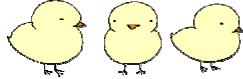


ワーキング ボイス



NO.22 2010年12月15日

わが国では、景気の悪化や女性の社会進出、労働の価値観の変化、労働形態の多様化等により、共働きの家庭が増加しています。また、世界的に長寿な国でもあります。それらのことから、子育てや介護をしながら働く人々が増え、仕事と家庭の両立に悩んでいる方も多いようです。

今回は、「県内で働く人の育児と介護」をテーマに、子どもやお年寄りを地域で支え合う取り組みを実施しているまつやまファミリー・サポート・センターと生活協同組合コープえひめをご紹介します。

主に育児を支援しているファミリー・サポート・センターのサービスの概要について、コムズ(松山市男女共同参画推進センター)の館長の鎌田さんとまつやまファミリー・サポート・センターのアドバイザーの森本さん、小泉さんにお話を伺いました。

Q1. ファミリー・サポート・センターは県内に9ヶ所にありますが、センターの概要を教えて下さい。

県内では、松山市のほか四国中央市、新居浜市、西条市、今治市、東温市、松前町、伊予市、宇和島市にあり、それぞれの市や町の単位でファミリー・サポート・センターが設置・運営されています。

ファミリー・サポート・センターには、育児の援助が必要な人(依頼会員)とサポートをしていただける人(提供会員)がそれぞれ登録します。ファミリー・サポート・センターのアドバイザーは、依頼会員からの要望をお聞きし、要望にお応えできる提供会員を見つけ、事前の顔合わせに立ち会うようにしています。援助の際には基本的に子どもさんを提供会員の自宅で預かっています。利用料金やルール、運営時間等は各ファミリー・サポート・センターによって異なります。



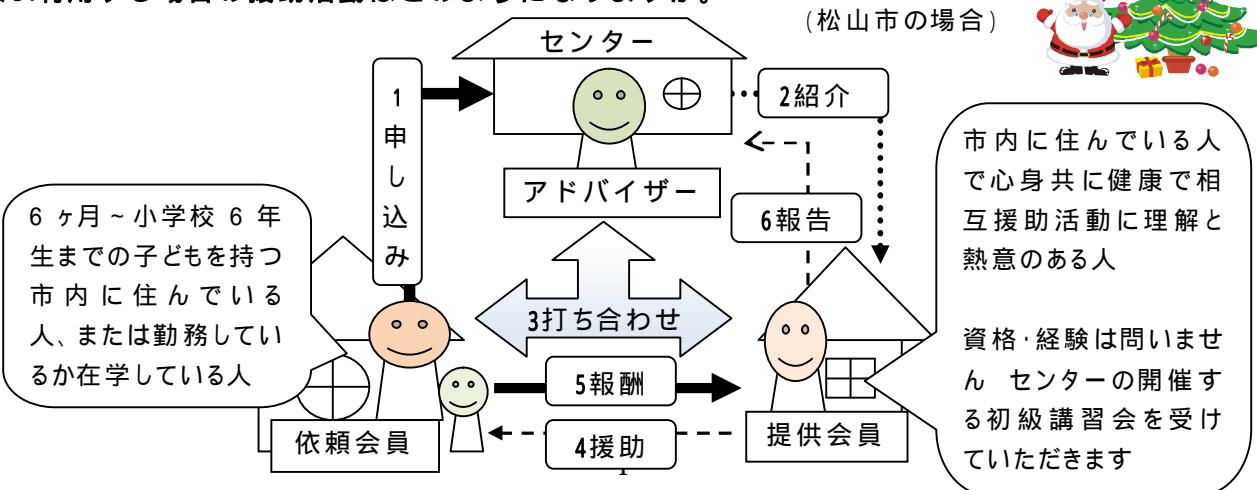
Q2. どんな依頼・相談があるのですか。

これまでご利用いただいている依頼内容の統計では、次のような要望が多いようです。

- ◆ 春から小学校に入るので、児童クラブのお迎えと仕事が終わるまでの預かりを頼みたい
- ◆ 産後の復帰をするので、保育園のお迎えを頼みたい
- ◆ 病気の時や回復時に子どもを休ませたいので、預かりをお願いしたい
- ◆ 保育園・幼稚園の登園前後に預かって欲しい
- ◆ 子どもを自分一人で見ていたら、心身の調子が悪くなってしまった
- ◆ 転勤族で近くに親戚がないので、預かって欲しい



Q3. 利用する場合の援助活動はどのようになりますか。



Q4. まつやまファミリー・サポート・センターの対象者とサービス内容について教えて下さい。

松山市内にお住まいの方か、松山市内で働いている方が対象で、生後6ヶ月から小学校の6年生までの子どもの援助が対象となります。当センターで私達アドバイザーが立ち会いのもと、依頼会員・子どもさんと提供会員双方で顔合わせをします。その時に援助を受けたい内容や子どもの状況などについて、依頼会員と提供会員とで詳しく打ち合わせをしています。

提供会員の皆様は、登録時までに育児では16時間、介護では11時間(応急手当講習を含む)の講習を受講されており、安心して任せていただけの状況になっています。

依頼会員の中には、登録に来られた時は子どもの預かり等の依頼でしたが、信頼関係がでていて、「実は育児不安から全く家事・育児ができなくなっていた時期があったんです」と打ち明ける方もいました。また援助会員と提供会員の信頼関係が深まる中で、保護者と同じ目線で援助してくれる提供会員に子育ての悩みなどを相談している依頼会員も多いようです。



Q5. まつやまファミリー・サポート・センターの特徴的なサービスを教えて下さい。

全国的には非常に少ないので、突然的に子どもの預かりが必要になった時や子どもの病中・病後の預かりがあること、介護のサービスも同時に登録できることが大きな特徴です。

子育て中の緊急時の対応では、提供会員のご都合が合わないこともありますので、可能な限り2人以上の提供会員と顔合わせをしていただき、どなたかが援助できるような体制をとっています。



Q6. 現在、育児をしながら働いている方にコメントをお願いします。

登録時に育児の不安を抱えている方に、子育て経験者や時間にゆとりのある提供会員をご紹介することで、支援サービスを通じて家族ぐるみでお付き合いができるようになった等のお話をよく伺います。

提供会員の方から「自分の子どもの声を聞いてる?子どもには、ただ話を聞いてもらえる存在が必要なのよ」と言わされたことがあるのですが、それからは子どもの話をできる限り聞いています。また、提供会員に登録いただく方には、援助の際には子ども達の声に耳を傾けるようにお願いしています。預かっていただいてることで、子ども達は色々な人から沢山の愛情をもらえる時間を過ごしていると考えています。それによってお母さんは安心して働けるし、働くことを前向きに考えられるようになります。お母さんが安心している気持ちが、子ども達にはしっかり伝わっているようです。

子どもを預けてまで働く必要があるのかという声もありますが、仕事をすることで母親が成長し、その姿を子どもは見ています。決してマイナスなことではないと思います。子育てで苦労することは一生続くものではないので頑張って欲しいと、私達はそんな気持ちでいます。

各ファミリー・サポート・センターには、働く上での安心のために登録していただければと思います。

市町名	電話	所在地
四国中央市	0896-28-6150	四国中央市三島宮川4-6-55 社会福祉会館内
新居浜市	0897-35-2941	新居浜市高木町2-60 新居浜市総合福祉センター1階
西条市	0897-53-1666	西条市明屋敷164 西条市役所内
今治市	0898-33-2000	今治市中日吉町1丁目6-23
東温市	089-990-1130	東温市田窪2370 東温市中央公民館内
松前町	089-960-3269	伊予郡松前町大字筒井710-1 松前町総合福祉センター内
伊予市	089-982-0406	伊予市小湊768-2 子育て支援センター内
宇和島市	0895-49-7054	愛媛県宇和島市曙町1番地

・名 称：まつやまファミリー・サポート・センター
・場 所：松山市三番町六丁目4番地 20 松山市男女共同参画推進センター「コムズ」内
・H P：<http://www.coms.or.jp/index2.htm>
・連絡先：TEL：089-945-1008 FAX：(089)943-0460



copeで行っている福祉事業について、生活協同組合copeえひめの福祉事業部部長・松山事務所マネージャーの川上さんにお話を伺いました。

Q1. copeは消費生活事業が中心だと思いますが、福祉事業を始めた経緯を教えて下さい。

まずcopeえひめそのものが助け合いの精神からできていて、購買事業も消費者同士が助け合って、自分達の暮らしをより良くしていくことで立ち上がっています。助け合うということは福祉に欠かせない考え方です。この精神が色濃く出ているのが「くらし助け合いの会」という取り組みで、ご近所さん同士でできることは助け合おうじゃないかというようなところからスタートしています。



Q2. 「くらし助け合いの会」についてもう少し詳しく教えて下さい。

今、一人暮らしの方や病弱なお年寄りが増えて孤独死なども社会問題になっているようですが、若い世代にも、核家族、共働き家族が増えていますし、近所付き合いが希薄になってきています。「くらし助け合いの会」の活動は、身の回りのちょっとした困りごと、例えばお年寄りであれば家事を手伝って欲しいという時や、足が悪いので買い物に行って欲しい、それこそ話し相手が欲しいということもあります。そういうことを、地域の自主的な相互援助活動で解決して、ご近所同士が話し合い、励まし合い、支え合うことを地域に育てていきたいということで取り組んでいます。

仕組みとしては、援助をして欲しい人と援助をしてあげる人をそれぞれ会員として登録しておいて、先ほど挙げたような依頼があれば、会員間のコーディネートを事務局で取りもっています。登録いただいている会員には、会員双方の尊重し合う気持ちと助け合いの精神を持ち、プライバシーは厳守していただくようお願いしています。



Q3. お年寄りでなくても利用できますか。

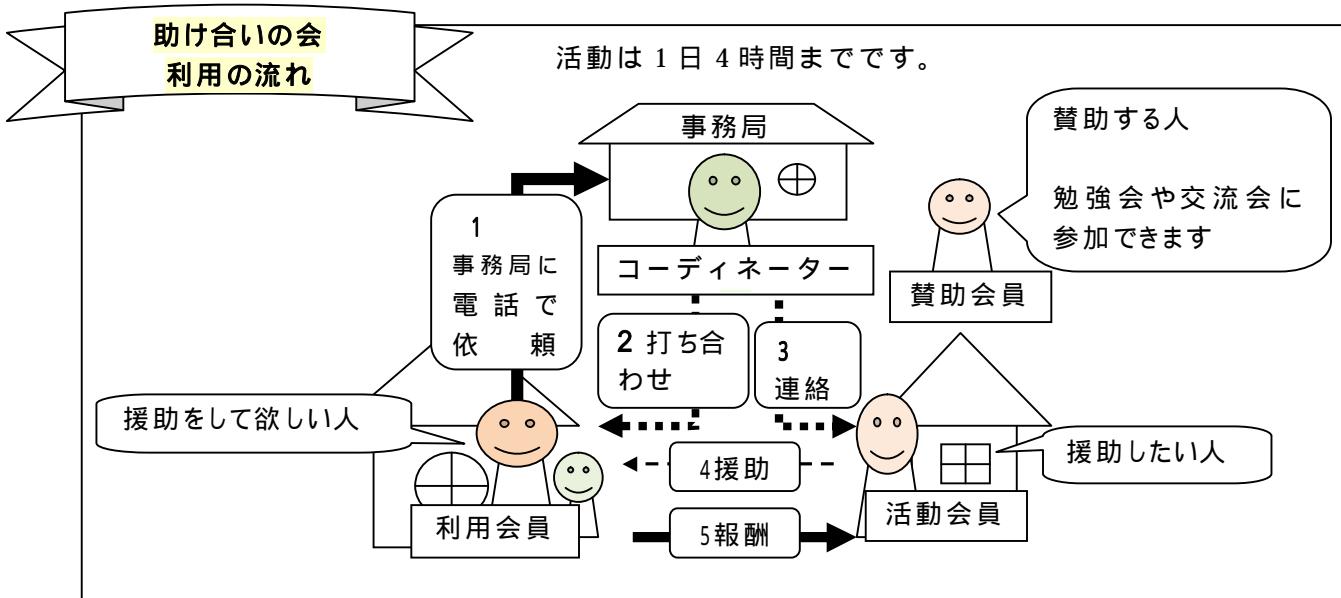
「くらし助け合いの会」の活動は、介護保険制度の範囲外で行っています。介護事業ではないので、年齢に関係なく利用できます。若い方の依頼だと、産前・産後の身の回りのサポートや通園・通学の送迎等があります。

ただ、昨年から年配の方の生活支援面での利用が増えてきています。介護認定の基準が厳格になり、介護保険の点数だけでは希望する援助が受けられなくなつた方がいらっしゃいます。それをカバーするために、実費でも良いから「助け合いの会」の援助を受けたいということも背景にあるかもしれません。

「くらし助け合いの会」では、こんな依頼があるそうです。

- ◆ 食事作り、掃除、洗濯等の家事を頼みたい
- ◆ 散歩の付き添い、話し相手が欲しい
- ◆ 通園・通学の送迎を頼みたい
- ◆ 産前・産後に身の回りのことを手伝って欲しい
- ◆ 水やりや犬の散歩をして欲しい





Q 4 . それ以外の福祉サービスとしてはどんなことをされていますか。

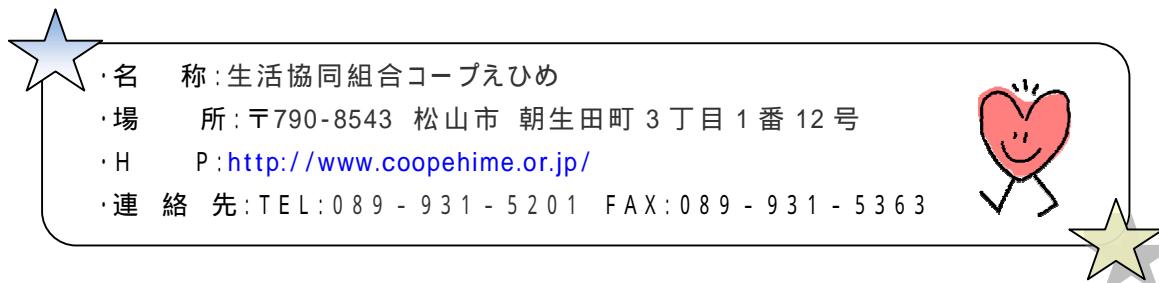
他には、実質無料で介護相談、介護保険認定の代行申請、ケアプランの作成をしています。また、民家で家庭的に過ごせるデイサービス「見奈良きどさんち」の運営をしています。ヘルパー派遣や福祉用具も販売しています。介護プランを見直して、デイケアに通ったり、筋力を上げる体操を行ったりしたことで、身体機能や認知能力の上がった方もいらっしゃいます。

介護福祉が国の事業として 2000 年辺りから立ち上がり始めて、コープえひめもそれに伴ってという形ではありますが、その原点としては先ほどの「くらし助け合いの会」の取り組みがあると言ってもいいかもしれません。

Q 5 . 今後、福祉事業においてどのようなことを展開していくとお考えですか。

近年、高齢になり買い物に行くことが困難になった方が新たにコープに加入され、個人購入を利用するケースが増えています。それを受け、高齢者の方達のくらしに役立つことができればということで、夕食の宅配サービスを始めてはどうかという声が上がっています。

くらし助け合いの会については、サービス開始当時から援助をしている人は現在 40 代後半の方が多く、後継者が不足している状態です。また、70 歳以上でコーディネートをしている方もいます。新しく入った方から改善してはどうかとの意見も出ています。需要と供給のバランスや経営の安定が難しいですが、利用者は多いので今後も続けていきたいと思っています。



愛媛県委託事業(平成 22 年度 労働者の声発信事業)

発行 社団法人 愛媛県労働者福祉協議会

〒790-0066 松山市宮田町 125 番地 愛媛県労福協会館 3 階

TEL 089-946-2296 FAX 089-947-5616

メールアドレス e-roufuku@leo.e-catv.ne.jp

